

特定計量器定期検査の
お知らせ

計量器(はかり、分銅およびおもり)を「取引又は証明」に使用する事業所は、2年に1度、検査を受けることが、計量法で義務づけられています。検査は、一般社団法人愛知県計量連合会が行います。

該当するはかりなどがありませんら、事前に申し込みのうえ、受験してください。

▼とき・ところ

5月15日(木) 市役所
5月16日(金) 十四山支所
両日とも、午前10時～正午、午後1時～3時

▼検査手数料

検査手数料は、はかりによって異なります。詳しくは、計量連合会(☎052-4521-1821)までお尋ねください。

▼その他

計量器の運搬が困難な場合は、申請をしていただき、計量器の所在場所で検査を受けることができます。(料金は異なります。)
また、計量士による代検査に合格した日が、今回定期検査日より1年以内のものは、免除されません。

▼申し込み・問い合わせ先

市役所商工観光課(内線253)

下水道等使用料の
変更について

消費税率の改定に伴い、農業集落排水、コミュニティプラント、公共下水道の各使用料金につきましても、現在の税率5%から8%に変更となりますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

▼新税率適用日 4月1日

▼経過措置

①3月31日以前より継続利用の方は、5月定期検針時までの下水道等使用料は原則として旧税率(5%)を適用します。
②4月1日以降に新たに下水道などを使用開始した場合は、下水道等使用料は新税率(8%)を適用します。

※税率変更後の下水道等使用料金表については、市ホームページでご確認いただくか、もしくは市役所下水道課にお問い合わせください。

▼問い合わせ先

市役所下水道課
(内線243、246)

国民健康保険税の納付

○特別徴収(年金からの天引き)による納付

特別徴収の方は、年金からの天引きで国民健康保険税(国保税)を

納めることとなります。対象者は、3月下旬に平成26年度仮徴収(第1期・第2期・第3期)分の納税通知書を送付しました。4月、6月、8月に支給される年金から天引きされます。ただし、申請により特別徴収を中止し、口座振替に変更することができます。

▼対象

次の全てに該当する世帯主
①国民健康保険(国保)に加入している(年度内に75歳になる場合を除く)

②世帯内の国保加入者全員が65歳～74歳

③年金受給額が年額18万円以上で、介護保険料と国保税を合算した1回の特別徴収額が、1回の年金受給額の2分の1を超えない

▼納付額

前年度の特別徴収分(2月天引き分)の税額と同額(平成26年度から特別徴収が開始される方は、前年度の国保税額の6分の1に相当する額)

○普通徴収による納付

特別徴収の対象とならない方には、平成26年度仮算定(第1期)分の納税通知書を5月中旬に送付しますので、期限までに納付してください。

▼納付期限

第1期分 6月2日(月)

前年度の国保税額の6分の1に

相当する額
▼問い合わせ先
市役所保険年金課
(内線123)

弥富市ささえあい
センターからのお知らせ

弥富市ささえあいセンターは利用会員(援助を受けた方)、協力会員(援助できる方)が会員登録し、相互に助け合う組織です。利用会員は、要介護要支援認定者および障がい者手帳所持者もしくは申請中の方で、生活援助を必要としている方です。

実際にサービス(家事、ゴミ出し、通院の介助など)を受けられた方には、大変喜んでいただいております。センターでは援助を受けたい利用会員、有償ボランティアとしてご登録いただく協力会員を随時募集しております。関心のある方はぜひお問い合わせください。

▼利用料(報酬)

・平日(月～金曜日)
午前8時～午後5時
1時間当たり700円
時間外(協力会員対応可能時間)
1時間当たり800円
・土曜日・日曜日・祝日
(協力会員対応可能時間)
・ごみ出し援助サービス
1回 100円

▼ところ 市総合福祉センター

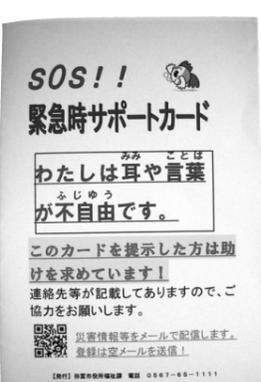
▼その他 相談は無料(予約制)

▼予約・問い合わせ先

市社会福祉協議会
☎65-8105

SOS緊急時サポートカード

東日本大震災以降、緊急時にいて災害から身を守るために重要なポイントとして、正確な情報の伝達が挙げられました。情報の伝達は、音声による部分がその多くを占めており、聴覚障がいの方などにおいては、情報の入手や理解が非常に困難でした。市では、その緊急時における聴覚障がいの方などの避難対策の一つとして、「SOS緊急時サポートカード」を作成しました。



▼対象者

市内在住(施設入所の方を除く)の聴覚障がい、音声・言語機能障がいの方

▼交付時期

身体障がい者手帳が交付される

平成26年度
「元気塾」開催

▼問い合わせ先

弥富市ささえあいセンター
(総合福祉センター内)
☎43-4165
市役所介護高齢課
(内線172-173)

「元気な心身を保ち、元気な生活を送ろう」としている市民をお手伝いします。

▼対象者

おおむね60歳以上で、会場までお越しになれる方

▼日程

4月8日(火)より市内3つの会場で開催します。毎週1回、1時間ずつ、各会場同じメニューを行います。予約・申し込みは不要です。開催時に開催場所へ直接お越しください。祝日および祝日の翌日はお休みします。

▼内容

「健康運動指導士による、生涯元気であるために役立つ運動教室・体力測定」を中心に「栄養士による栄養管理教室」や「歯科衛生士による口腔ケア教室」、「保健師・社会福祉士・介護支援専門員などによる各種相談」などを行います。

▼参加費

原則無料です。内容に応じて、

認知症介護者交流会

認知症の方を介護している家族と市内の専門家が集まり、情報交換を行います。「一人だけじゃない」「そんな方法があるんだ」とベテランから新人まで、皆さんの励みになっています。

明日も笑顔でいるために仲間同士で励みましょう。

▼とき

4月～平成27年3月の毎月第3土曜日午前10時～11時30分

▼ところ

図書館会議室
(※7月、8月、10月は、市役



成年後見制度の専門相談
5月より開始!!

市では、「成年後見について個別に相談したい。」「手続きはどうしたらいいの?」といった具体的な相談にお答えするため、弁護士による専門相談を5月から市社会福祉協議会に委託することにより、開始します。

▼とき 毎月第1水曜日

午後1時～4時(1人50分)